



札幌市水道局告示第 266 号

令和 3 年（2021 年）6 月 25 日付札幌市水道局告示第 247 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 3 年（2021 年）7 月 2 日

札幌市水道事業管理者
水道局長 木下 淳嗣



記

札幌市水道局告示第 247 号別表の工事番号「21（水）第 2198 号」工事名「厚別区熊の沢南 1 号橋ほか添架管補強工事 No. 7-1603」の告示別表を下記のとおり訂正する。

1 訂正する内容（別紙）

15. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象工事「対象外」を「対象工事である」に変更する。

2 契約担当部局

〒060-0041

札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地

札幌市水道局総務部総務課契約係 電話 011-211-7011